公園等伐採木剪定枝無償提供実施要領

１．提供期間
・令和８年７月２７日（月）午前８時から８月２８日（金）正午まで
（赤川花火大会の会場設営のため、８月１２日から８月１７日を除く）
・提供期間中は、毎日午前８時から午後５時まで
・無くなり次第終了します。

２．提供場所
・赤川河川緑地　桜ハウス展望塔前駐車場
・所在地：鶴岡市切添町地内

３．応募資格
・鶴岡市内に住所を有する個人利用の方に限る。（個人の住宅、個人営業の店舗等）
・利用したい場合は、事前の申し込みが必要です。

４．提供量
・１日１回、軽トラック１台分（積載量３５０kg）までとする。
・公平を期すために、中型トラック等荷台が大きい車両の場合でも１回当たり軽トラック１台分までとする。
・搬出回数に制限は設けない。

５．提供条件
・積込み・運搬は各自で行い、長尺物を玉切りする場合のチェーンソー等、積込み・運搬に必要となるロープ、シート等は各自で準備する。
・チェーンソー等使用の場合、ヘルメット等保護具を装備し、周囲への安全に配慮すること。
・過積載防止のため、コンパネ等を使い高く積むことは禁止する。
・積込み・運搬時のけが、事故、交通違反等に関しては、利用者自身の責任とする。
・原則、提供材の加工は玉切りまでとするが、太材を割る場合は周囲の安全を確保したうえで作業を行うこと。

６．申込み等
・事前に別紙申込書をホームページよりダウンロードし記入のうえ、メール、ファックスにて申し込みを行い、提供期間内で積込みを行うこと。（申込書をダウンロードできない場合は電話にて申し込みすること。）
・申込期間：令和８年７月２１日（火）から７月３１日(金)まで。（申し込みは１回で可）

７．その他
・提供する樹種等は次のとおり。
① 種　　類：ケヤキ・桜等いろいろ
② 形　　状：切り倒した状態(L=2mやφ80㎝）や玉切りした幹、枝など
③ 保管状況：野ざらし
④ 転売等営利目的の方には提供しない。
⑤ 提供条件が守られない場合は、次回以降の受付を断る。
⑥ 提供材がなくなり次第終了とする。

８．申込み・問合せ先
・鶴岡市建設部都市計画課　公園緑地係　TEL:0235-35-1332（係直通）
Fax:0235-25-2059
e-mail:kouenryokuchi@city.tsuruoka.yamagata.jp

【別紙】

伐採木剪定枝提供申込書

1．提供の方法

・本伐採木剪定枝提供申込書に必要事項をご記入の上、事前に申し込みをしてください。

・伐採木剪定枝の提供にあたっては、［2．提供にあたっての注意事項］について承諾いただいた方が対象となります。承諾いただけない方への提供は出来ません。
また、伐採木剪定枝の提供は、指定する場所から各自で、積込み・運搬することとなります。

2．提供にあたっての注意事項

①【個人情報の保護】本申込書で得た個人情報は、伐採木剪定枝提供するため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

② 引き取った伐採木剪定枝は、自家消費のみで、転売等営利目的に使用することを禁じます。

③ 作業にあたっては一般の方の通行、駐車に支障とならないようにしてください。
また、積込み・運搬時については、事故の無いように十分注意してください。

④ 積込み・運搬はマナーを守り、順番に実施するようお願いします。また、提供量は1回あたり軽トラック1台分としておりますが、それ以上積込みしているなどを発見した場合や、通報があった場合は今後の提供を取りやめます。

⑤ 積み込み・運搬時のけが、事故、交通違反および引き取り後の使用における事故等については、鶴岡市は一切責任を負いませんので、利用者の自己責任において実施してください。

⑥ 希望する樹種、数量に達しなくても異議は申し立てないこと。

上記、注意事項を了承します。

令和　　年　　月　　日　　氏 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

住　　所	
連　絡　先	
利 用 目 的	
搬 出 車 両	・軽トラック　・トラック　・ユニック　・乗用車(軽/普通)
複数回引取り希 望 の 有 無	有　・　無